



マスコットキャラクター さっち

# ゆたかな暮らし

## エシカル消費ってなあに？

最近耳にする「エシカル消費」、直訳すると「倫理的消費」です。「消費」とは、食べることや使うこと、買い物など、私たちの毎日の生活そのもので、「エシカル消費」とは、人や社会・地球環境・地域に配慮した消費行動のことをいいます。商品やサービスを選ぶとき、それが誰によって、どのように作られたのか、また生産から廃棄までの過程にも目を向け、思いやりや応援の気持ちを持って消費することで、世界の未来が変わります。

### 認証ラベルのある商品を選ぶ



#### MSC認証

海洋の自然環境や水産資源を守って獲られた水産物



#### FSC®森林認証

適切に管理された森林資源を使用した商品（紙製品など）



#### 地元の産品を買う

地産地消によって地域活性化や輸送エネルギーを削減

#### 被災地の産品を買う

被災地の特産品を消費することで経済的な復興を応援



### 環境への配慮

#### エコ商品を選ぶ

リサイクル素材を使ったものや資源保護等に関する認証がある商品を購入



### 社会への配慮

#### フェアトレード商品を選ぶ

開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に取引された商品を購入



### 人への配慮

#### 障害がある人の支援につながる商品を選ぶ

障害がある人を支援している事業者の商品を購入



意外とかんたん!?

地球の未来が変わる!?

実はもうはじめてる!?

# 今日からはじめよう エシカル消費

## 環境・生物多様性への配慮

大量生産・大量消費・大量廃棄の暮らしによって、地球温暖化や海洋汚染などが発生し、環境への被害が深刻化しています。

水や食べ物、電気などのエネルギーのムダ使いに気をつけて生活することや、自然環境に及ぼす影響が少ないエコ商品など認証マークのついた商品を利用することで、限りある資源や森林や海などの環境、そこに生きる動物や植物を守ることができます。



### 今日からできること

- ・必要なものを必要な量だけ買う
- ・使い捨てのものより、長く使えるものを選ぶ
- ・エコ商品や認証ラベルのある商品を選ぶ
- ・省エネ、節電を心がける
- ・マイバッグを使う
- ・食品ロスを減らす



## 地域への配慮

地域に配慮することも「エシカル消費」では大事な視点のひとつです。

地域で作られたものを地域で消費する「地産地消」は輸送エネルギーが削減でき、消費者は地域の新鮮なものを買うことができるというメリットがあります。それが生産者の支援や地域活性化にもつながります。

また、自然災害にあった地域の産品を積極的に購入する「応援消費」では買い物で被災地の復興を支援することができます。



### 今日からできること

- ・地産地消を心掛ける
- ・被災地で作られたものを購入する
- ・伝統工芸品を購入する



## 人・社会への配慮

毎日食べたり、着たり、使ったりしている食品や製品は、原材料の生産から加工、そして私たちの手元に届くまでにたくさんの方が関わっていますが、それがどこで、誰によって、どのように作られたものかということを考えてことはありますか？驚くほど安い価格で売られている商品のなかには、生産される背景に安い賃金での労働力の搾取や児童労働などの深刻な問題が潜んでいるかもしれません。

人・社会に配慮された商品を選んで購入することは、より多くの人々の支援になります。開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することは生産者や労働者の支援に、福祉作業所や障害者施設で販売されている製品を購入することは障害のある人への支援に、寄付付きの商品やサービスの購入は社会貢献につながります。

### 今日からできること

- ・フェアトレード（※）商品を選ぶ
- ・障害者支援につながる商品を選ぶ
- ・寄付につながる商品を選ぶ



※フェアトレードとは、「公正な貿易」という意味で、開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することにより、立場の弱い開発途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を目指す仕組みのことです。

私たちの「今」の行動や選択が、将来の子どもたちの住みよい社会や地球環境の実現につながります。

**消費と社会のつながりを「自分のこと」として考え、  
世界の未来を変えるために、今日から・できることから始めましょう！**

# ご用心! 冬の製品事故

冬を迎え、暖房器具が活躍する季節になりました。電気製品等を使うときは使用上の注意をよく確認し、製品事故を未然に防止しましょう。

## 石油ストーブ・石油ファンヒーター

### ◆こんな事故が発生

- 火を消さずにカートリッジタンクに給油したところ、タンクのふたの締め方が不十分で灯油がこぼれ、ストーブ等の火が引火して火災が発生した。
- 石油ファンヒーターの近くに置いていたスプレー缶が過熱されて破裂し、引火して火災が発生した。
- 変質した灯油を使用したら、消火ボタンを押しても消火位置に芯が戻らず火が消えない状態になった。

### ◆事故を防ぐために

- 給油するときは必ず火を消し、タンクのふたが完全にしまっているか確認しましょう。
- カセットボンベやスプレー缶などは熱源の近くに置かないようにしましょう。



### 変質した灯油の使用は故障の原因になります!

直射日光が当たる等高温の場所での保管や、水や異種の油の混入などで変質した灯油の使用は故障の原因になります。昨シーズンから持ち越すなど変質した可能性のある灯油は、ガソリンスタンドや販売店に相談して廃棄しましょう。

## 湯たんぽ

### ◆こんな事故が発生

- 電子レンジ式加熱湯たんぽをオート機能で加熱したら、破裂して中のジェルでやけどを負った。
- 湯たんぽを就寝中に使用したところ、長時間接触していた足が低温やけどになってしまった。



### ◆事故を防ぐために

- 電子レンジ加熱式湯たんぽは、取扱説明書にある加熱時間とレンジ出力を守って加熱しましょう。

### 低温やけどにもご注意を!

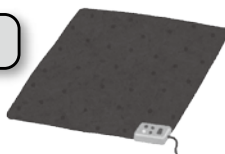
湯たんぽを長時間身体に接触させると、カバーなどで包んでいる場合でも低温やけどになる恐れがあり、重症になることもあります。長時間同じ場所を温めないようにしましょう。



## 電気カーペット

### ◆こんな事故が発生

- 使用中の電気カーペットから異音と焦げ臭いにおいがしてコントローラーと畳が焦げた。
- 電気カーペットが温かくならず、コントローラーから焦げたようににおいがした。



### ◆事故を防ぐために

- 電源コードは折れ曲がったりねじれたりしたまま使用しないようにしましょう。
- 電気カーペットは広げてしわのない状態で使用しましょう。

### 発熱体を傷めないように使用しましょう!

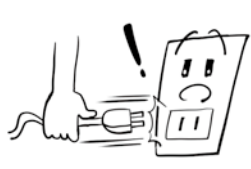
発熱するヒーター線に負荷が加わると断線したり、保温性の高いものを長時間同じ場所に乘せておくと過熱したりして発火する恐れがあります。

## 電気コードや配線器具による事故も起きています!

コードを束ねたまま使用



コードを引っ張って抜く



たこ足配線で使用する



ホコリや水分がついたまま使用する



このような使い方は発熱・発火の原因になり、大変危険です。また、電気コードや配線器具が散らかっていると高齢者や小さなお子さんが転倒する原因にもなります。

家庭内の使用状況を再確認して安全に使いましょう。

## 確認しましょう! リコール情報

リコールとは、欠陥・不具合・事故などが発生し安全上の問題が生じる可能性がある製品、消費者が安全に使用するための予防的措置が必要な製品などで、事業者が回収、修理などを行うことです。

このリコールは各事業者がテレビや新聞等で情報提供しているほか、以下のホームページで調べることができますので、お使いの製品を確認してみましょう。

- 消費者庁リコール情報サイト  
<http://www.recall.go.jp/>
- 国民生活センター回収・無償修理等の情報  
<http://www.kokusen.go.jp/recall/recall.html>
- NITE (独立行政法人製品評価技術基盤機構)  
製品事故情報・リコール情報  
<https://www.nite.go.jp/jiko/jikojohou/index.html>



目標17 パートナーシップで目標を達成しよう

SDGsでは、世界が抱えるさまざまな課題に対し、全ての国々が取り組むべき17の目標を掲げ、2030年までに達成することを目指しています。17番目は「パートナーシップで目標を達成しよう」。目標達成のためにみんなが協力することです。

地球規模のさまざまな課題は、あまりにも大きくて難しいと思うものもあるかもしれませんが、個人も市民団体も企業も国も、それぞれがお互いの強みを活かし、パートナーシップを組むことで、SDGs達成への可能性を大きく広げていくことができます。

世界の総人口は約77億人。私たちはそのうちのたった一人ですが、世界の変化はその一人ひとりの行動からはじめられます。まずは、SDGsについて関心をもつこと、そして家族や友人、周りの人と話してみることから始めてみませんか。私たちの行動は社会を変える力になります。世界中が手を取り合ってSDGsに取り組みましょう!!



こんな悪質商法の手口に気をつけて! ~突然の電話や訪問での勧誘がトラブルのきっかけに~

【点検商法】

屋根や床下、排水管などを「無料で点検する」と言って訪問し、点検の結果「このままでは大変なことになる」などと不安をあおって高額な商品やサービスを契約させる手口です。

<アドバイス>

- 無料点検だからといって安易に応じてはいけません。不安をあおられてもうのみにせず、必要がなければきっぱり断りましょう。
- せかされてもその場で決めず、別の業者から見積もりを取って比較したり、家族に相談したりするなどして十分に検討しましょう。
- もし契約してしまっても、クーリング・オフ(※)や契約の取り消しができる場合があります。



【訪問購入(押し買い)】

「不用品を何でも買い取ります」などと電話で勧誘して訪問し、実際には売ろうとしていたものではなく、宝石や貴金属などを安価で強引に買い取っていく手口です。

<アドバイス>

- 買い取りを希望する場合は、必ず家族や周囲の人に立ち会ってもらいましょう。
- クーリング・オフ(※) 期間中は物品の受け渡しを拒むことができます。手元に置いておきましょう。
- 一度取引を断った消費者を再度勧誘することは禁止されています。断っても長時間居座られたり怖い思いをした場合はすぐに警察に連絡しましょう。



※クーリング・オフとは

電話勧誘販売や訪問販売などの特定の取引において、いったん契約の申し込みや契約の締結をした場合でも、一定の期間内であれば理由を問わず無条件で申し込みの撤回や契約を解除できる制度です。困ったときやわからないときは、早めに消費生活センターに相談しましょう!

契約トラブルなどで迷ったときや困ったときは、一人で悩まず早めにご相談ください。

仙台市消費生活  
相談ダイヤル

なやむな  
022-268-7867

または、消費者ホットライン「188」(局番不要)

相談時間

月~金 9:00~17:00 (受付 16:30まで)  
土 9:00~16:00 (受付 16:00まで)  
※休館日: 日曜・祝日・年末年始

対象

仙台市在住または通勤・通学している方

●仙台市消費生活センター

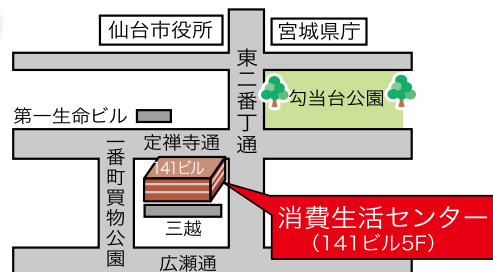
〒980-8555 仙台市青葉区一番町四丁目11番1号141ビル(三越定禅寺通り館)5階

TEL 022-268-7040 FAX 022-268-8309

E-mail sim004140@city.sendai.jp

ホームページ 仙台市消費生活センター

検索



交通のご案内

- バスご利用の方は  
商工会議所前又は定禅寺通市役所前下車  
徒歩3分 (仙台駅からの所要時間約10分)
- 地下鉄ご利用の方は  
地下鉄南北線 勾当台公園駅下車 南1番出口より  
地下道で連絡 (仙台駅からの所要時間約5分)